

設置主体 社会福祉法人正志会

監査対象 清心認定こども園・清心緑が丘認定こども園

監査実施日 令和2年1月16日・23日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	(1) 改正社会福祉法の趣旨に沿い、監事による執行状況の確認を充実するため、「監事監査チェックリスト」(点検表)の活用を検討されたい。
助言する事項 (助言指導)	(1) 苦情処理の第三者委員は理事ではないものに委任すること。 (2) 全職員(常勤・非常勤、施設長・保育教諭・事務職員など)に対する労務管理(雇用通知等)について、適正に処理されたい。 (3) 自主的内部点検の実施により、より効果的・効率的な運営に努められたい。